

GAPであなたの経営を見直しませんか？

東京オリンピックの食材調達をきっかけにして、農業生産現場ではGAP(ギャップ：Good Agricultural Practice)に関心が高まっています。GAPは「農業生産工程管理」という意味で、食品安全、危害防止、環境保全、労働安全、生産性向上などに関する手順やルールを整備し、経営全般を見直し、管理する手法です。

大阪府では、平成29年度からGAPに取り組む農業者を支援するため、各種施策を実施しています。

★GAPキックオフセミナーを開催！

大阪府はGAP推進の一環として、5月28日に岸和田市の浪切ホールで「GAPキックオフセミナー」を開催し、農業者、関係団体等120名を超える参加者がありました。

当日はGAP認証機関からの説明や、滋賀県のトマト生産者「農業生産法人 浅小井農園株式会社」の松村務氏によるJGAP(※)認証取得の具体的な流れ、認証を取得したことによる販路開拓、信頼の向上などについての講演がありました。

続いて府内で現在JGAP認証取得に向けて取り組んでいる富田林市のなす・きゅうり生産者「ナカスジファーム」の中筋秀樹氏と「乾農園」の乾裕佳氏の2者が認証取得に向けた現在の経過状況を説明しました。従業員と協力しながら「手順やルール(マニュアル)」を作成する作業の苦労話や、GAP管理点の確認を通じて、今まで気づいていなかった危険箇所の発見があったことなどについて紹介がありました。



▲浅小井農園のGAPの取組紹介

★GAPに取り組むことによるメリット

GAPでマニュアルを整理することにより、これまで経営主が勘で指示していたことを数値化/規格化できます。また、農機具の整理整頓を徹底することで、従業員の作業効率が改善したり、従業員が検証や改善提案に参加することで自発性ややる気が高まったりするなどの効果があります。さらに、認証を取得することで取引先からの信頼が高まり、販路開拓につなげることができます。

★GAPの取組み方

JGAPの場合、120項目の管理点(チェックポイント)があります。これら管理点に関する作業や自己点検のやり方などを自分たちで決めていきます。

個々の管理点は、農業者が日頃当たり前に行っている作業です。項目ごとに文書化し、記録、検証、改善してマニュアルを更新というサイクルを回すことがGAPの基本です。

農の普及課では管理点の確認やマニュアルの作成への支援を行っています。

ぜひ、取り組んでみましょう。